

千葉市公告第261号

千葉都市計画事業千葉駅東口地区第一種市街地再開発事業の事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号）第2条の2の規定により公衆の縦覧に供するので、下記の事項を公告します。

令和5年3月15日

千葉市長 神谷 俊一

記

- 縦覧場所 千葉市中央区千葉港2番1号
千葉中央コミュニティセンター3階
千葉市都市局都市部市街地整備課
- 縦覧時間 月曜日から金曜日
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を除く)
午前9時から午後5時まで